

液化石油ガス設備工事届

(500kgを超え1t未満)

※下限の500kgははいりません。

「届出先 部署」

〒602-8570

京都府 府民生活部 災害対策課 産業保安担当

TEL 075-414-4471

FAX 075-414-4477

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

液化石油ガス設備工事届書

年 月 日

京都府知事 殿

氏名又は名称及び法人にあ
つてはその代表者の氏名
住 所

㊞

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の3の規定により、次のとおり届け出ます。

工事に係る供給設備又は消費設備の所在地	
当該設備の所有者又は占有者の氏名又は名称	
当該設備の使用目的	
貯蔵設備の貯蔵能力	kg
工事の内容	新規・変更

- (備考)
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は記載しないこと。

液化石油ガス設備工事の届出については、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第18条の供給設備の技術上の基準（火気との距離2m、容器の腐食防止など）、同規則第44条の消費設備の技術上の基準等を守っていただくとともに、下記の事項についても注意願います。

記

1 自主保安の推進

法令を遵守するとともに、事業者の自己責任において、各位が保安の確保に対して最善の方法を選択し、万全を期してください。

2 他法令の遵守

他法令にも違反していないことを確認してください。

（例、火災予防条例に規定される貯蔵設備が消火の障害にならないことなど）

また、改善を指示された場合には必ず従ってください。

3 無理のない容器の交換周期

貯蔵量の計算は、ガス切れがおきない無理のない交換周期を確保してください。交換周期が通常より短くなる場合はテレメータ管理等の対策を講じてください。

4 いたずら防止対策

付近の方に不安を与えたり、いたずらを受けやすいような貯蔵の方法は避けてください。

（例、貯蔵施設に施錠するなど）

5 滞留防止対策

万が一、ガス漏洩があっても、ガスが滞留しないような貯蔵の方法を取ってください。

（例、二方向に換気孔を設けるなど）

6 警戒標

緊急時のために、貯蔵設備の外部の見やすい場所に、「LPガス貯蔵施設・燃（赤字）
・最大貯蔵量・無断立入禁止・販売所の名称、所在地、業務主任者及び電話番号・貯蔵設備の管理者及び電話番号又は消費先の保安連絡担当者等・緊急時連絡先電話番号（昼間・夜間）」などを記載した警戒標を掲げてください。

7 消火器

備え付ける消火器は消防法による検定に合格した粉末消火器としてください。

8 消費先の保安連絡担当者

3m³/h以上のメーターが設置され、かつ従業員が10人以上の料理飲食店等については「LPガス保安連絡担当者」が選任され、その従業員に周知事項が徹底されるようにしてください。

9 ~~事前協議~~

~~事前協議は別紙の「液化石油ガス設備工事届事前協議書」に担当者名、連絡先を記入の
うえ、FAXで送付してください。~~

10 本届出の時期

設備工事の本届出は、工事完成後に速やかに行ってください。また、諸般の事情で事前協議が出来なかった場合でも受付けますので、必ず行ってください。

11 届出者

設備工事の本届出は、実際に配管工事を行った事業者の方が行ってください。

12 届出書類

- (1) 液化石油ガス設備工事届出書
- (2) 貯蔵設備概要書（1 t未満用）
- (3) 貯蔵設備の案内図（敷地内の見取図、住宅地図のコピーなど）
- (4) 貯蔵設備の仕様書（立面・平面図など）
- (5) 気密試験の結果（チャート紙）
- (6) その他必要と認められる書類（~~事前協議時に指示があった場合~~）

13 届出書の印鑑

- (1) 法人の場合は代表者印（代表取締役印など）を押印してください。
（株式会社印、有限会社印、個人印は不可）
- (2) 個人の場合はみとめ印で構いませんから代表者の個人印を押印してください。
（屋号印は不可）
- (3) 押印が適正で無い場合は届出書を受理できません。

14 提出部数、提出方法、提出先

- (1) 提出部数は3部です。
- (2) 提出は返信用封筒（切手貼付）を同封してください。
〒602-8570 京都府 府民生活部 災害対策課 産業保安担当
TEL 075-414-4471 FAX 075-414-4477
- (3) 綴込み、製本等は行わず各部数ごとにクリップ止めで提出してください。
- (4) 用紙の大きさは、図面も含めて極力A4版に縮小・拡大コピーしてください。

15 その他

- (1) エアコンの室外機、電気のコンセント等は火気に該当しますが、メーカーの防爆証明がある電気機器は火気に該当しません。また、隣接地にある火気にも注意してください。
- (2) 貯蔵施設の構造は、設置場所の気候条件等を十分考慮してください。
- (3) 貯蔵量算定式で計算が難しい施設は、類似施設の実績値でも構いません。

貯蔵設備等概要書 (1t未満)

所属販売所名			
火気との距離	2m以内に火気無し・2m以内に火気有り(遮る構造)		
火災防止・40℃以下保持	屋根等により遮へい・その他()	温度計(有・無)	
貯蔵設備の構造	ブロック(cmブロック) ・ 市販品 ・ その他()		
貯蔵設備の漏えい検知器	有(メーカー) ・ 無		
漏えいガスの滞留防止	4方向換気 ・ 3方向換気 ・ 2方向換気 ・ その他()		
いたづら防止	施錠をする ・ その他()		
消火設備	消火器ABC20型(1本・2本) ・ その他()		
警戒標 (設置場所)	貯蔵設備入口付近に設置 ・ その他()		
保安連絡担当者等連絡			
貯蔵量算定根拠 ・最大消費量算定式 ・容器のガス発生能力算定式 ・容器設置本数 ・交換周期	テレメータ管理(有・無)		(別紙可)
工事を行った設備士名	氏名	液化石油ガス設備士免状番号	
集合装置 材質連結管	集合管=	材質=	
気化装置	型式(メーカー及び型式)=	加熱方式=電熱・電熱温水・ガス温水・蒸気・その他()	
調整器	減圧方式=	メーカー・型式=	
供給導管	材質=	延長=計	m(地上部分) m+地下 m)
他法令確認	済 み ・ その他()		

様式第1 (第1条の5関係)

圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始(廃止)届出書

年 月 日				
殿				
届出者 住所 (電話)				
氏名 ㊟				
事業所の所在地 及び名称	所在地			
	名称			
貯蔵し、又は取 り扱う倉庫、施 設等の名称	貯蔵し、又は取 り扱う倉庫、施設等 の構造等の概要	貯蔵し、又は取 り扱う物質の名 称	最大貯蔵数量 又は最大取扱 数量 (kg)	消火設備の要 概
物質に対する処 理剤の種類及び 保有量	種	類	保	有
			量	対
			象	物
			質	
貯蔵又は取扱開始(廃止) 予定年月日				
緊急時の連絡先	昼	間	(電話)	
	夜間・休日	(電話)		
その他必要な事項				
※ 受付 欄	※ 経 過 欄			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 「処理剤」とは、消石灰等の化学処理剤及び乾燥砂等の吸着剤をいう。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。
- 5 貯蔵又は取扱いを開始しようとするときは、倉庫、施設等の位置及び倉庫、施設等内における物質の貯蔵又は取扱場所を示す見取図を添付すること。

【記入例】

様式第1 (第1条の5関係)

圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始(廃止)届出書

年 月 日				
〇〇消防署長 殿				
届出者 住所 _____ (電話 _____) 氏名 _____ (印)				
事業所の所在地 及び名称	所在地	京都市石京区〇〇町〇〇番地		
	名称	ラーメン京都西大路七条店		
貯蔵し、又は取 り扱う倉庫、施 設等の名称	貯蔵し、又は取 り扱う倉庫、施設等 の構造等の概要	貯蔵し、又は取 り扱う物質の名 称	最大貯蔵数量 又は最大取扱 数量 (kg)	消火設備の要 概
ラーメン京都 西大路七条店	鉄骨造 面積 10㎡	LPガス	500 kg	消火器 1本 粉末ABC-10型 メーカ-〇〇
物質に対する処 理剤の種類及び 保有量	種	類	保 有 量	対 象 物 質
	—		—	—
貯蔵又は取扱開始(廃止) 予定年月日	平成 年 月 日			
緊急時の連絡先	昼 間	京都商店 京都一郡		(電話314-0000)
	夜間・休日	" 京都太郎		(電話314-0000)
その他必要な事項				
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄			

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4 とすること。

<添付書類>

2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。

3 「処理剤」とは、消石灰等の化学処理剤及び乾燥砂等の吸着剤をいう。

4 ※印の欄は、記入しないこと。

5 貯蔵又は取扱いを開始しようとするときは、倉庫、施設等の位置及び倉庫、施設等内における物質の貯蔵又は取扱場所を示す見取図を添付すること。

(1) 現場の地図

(2) 取扱剤の容器庫の位置図